

一般財団法人大阪府人権協会

2013年度 具体的事業

A. 実施事業（人権相談・啓発事業）

I. 人権相談事業

1. 総合相談窓口事業	8
2. 人権相談サポート事業	9
3. 専門家連携相談支援事業	9
4. 相談事案等集約・分析事業	10
5. 人権相談機関ネットワーク運営事業	11
6. 大阪市人権相談事業	11

II. 人権啓発事業

1. 人権啓発アドバイザー事業	12
2. 人権関連情報収集・提供事業	12
3. 講師リスト・紹介事業	13
4. コミュニティづくり活動事例紹介事業	13
5. 人権情報誌・人権教育教材検討事業	14

III. 人材養成事業

1. 人権総合講座事業	14
2. 人権ファシリテーター養成事業	15
3. 人権コーディネーター養成事業	16

IV. 援護福祉協働事業

1. 「刑余者」支援事業	16
2. ハンセン病問題解決支援事業	17
3. 児童養護施設等の子ども及び経験者の支援事業	17
4. 自殺予防事業	17

V. ネットワーク推進事業

1. ネットワーク事業	18
(1) 「おおさか人権協会連絡協議会」	18
(2) 「大阪府人権協会20市町村連絡会」との連携	19
(3) 「えせ同和行為等根絶大阪連絡会議」	19
2. 人権NPO等創造事業	19
3. 福祉サービス第三者評価事業	19

B. その他の事業

I. 人権啓発促進事業

1. 人権関係冊子等販売事業	20
2. 人権研修等講師派遣事業	20
3. 人権啓発記事作成事業	21

Ⅱ. 人材養成促進事業	
1. 介護相談員研修事業	2 1
Ⅲ. 土地活用事業	2 1
Ⅳ. A ´ ワーク創造館事業（L L P）	2 2
C. 法人運営	
1. 役員会等の開催	2 2
2. 大阪府及び市町村、団体等との連携	2 2
3. 大阪府人権協会の広報	2 2
4. 職員研修	2 2

A. 実施事業

I. 人権相談事業

1. 総合相談窓口事業（受託事業）

（1）事業目的

様々な人権問題に関する相談に応じるために、「人権に関わる総合相談窓口」の整備を図り、府民の多様な人権問題にかかわる相談ニーズに応じることで、人権問題の解決につなげていきます。

（2）事業内容

①相談窓口の開設

ア. 日・時間（開設日時以外にも相談者と調整のうえ随時対応）

○平日相談：毎週、月曜日～金曜日 9:30～17:30（祝日・年末年始を除く）

○夜間相談：毎週、火曜日の夜間 17:30～20:00（祝日・年末年始を除く）

○休日相談：毎月、第4日曜日 9:30～17:30

イ. 相談方法：電話、面談、ファックス、手紙、Eメール等

②「人権問題別集中相談」の実施

当事者団体及びそれに関わる支援団体の協力を得て、具体的な人権問題をテーマとした相談を、月間等期間を定めて実施します。

＜2013年度の予定＞

[月間テーマ]	[実施時期]	[月間テーマ]	[実施時期]
同和問題	4月・10月	子どものいじめ・暴力	7月・1月
セクシュアル・マイノリティ	5月・11月	社会的養護	8月・2月
発達障がい	6月・12月	自殺防止	9月・3月

③相談者への相談支援サービス

相談における相談者への支援として、手話通訳派遣等や一時保育サービスを実施します。

④事業の周知方法等

大阪府人権相談窓口の周知のために、次のチラシを作成し配布します。

ア. 大阪府人権相談窓口用の啓発チラシの作成：5,000枚。

イ. カード型チラシの作成：携帯用のカード型（名刺サイズ）各10,000枚。

ウ. 人権問題別集中相談用チラシの作成：5,000枚。

⑤「出張相談」の実施

相談者が来訪しにくいなどの理由があり、相談が必要な場合に、出張による相談を行います。

ア. 場所：基本は、市町村が有する公的施設等

イ. 実施体制：各市町村・市町村人権協会等の相談員から相談の依頼や要請を受けて実施します。

⑥「出張相談会」の実施

就労などの相談会の会場において、人権に関する相談会を行う出張相談会を行います。

ア. 時期と開催回数：9月、12月、1月、2月等の年8回程度（予定）

イ. 会場：就労支援フェアや各市町村が実施する人権週間イベント等の会場

⑦フォローアップ体制の確立

ア. 大阪府人権協会の相談窓口から他機関等に繋いだケースのうち、特に困難を抱えるケース等については、必要に応じて繋いだ先の機関と状況確認を行います。

イ. その中で、状況によっては「ケース会議」等を行い、再度、支援策を検討したり、他機関へ「繋ぎ直す」といったりした取り組みを行います。

(3) 予算額

収入：11,911,000円 支出：11,911,000円

2. 人権相談サポート事業（受託事業）

(1) 事業目的

市町村からの求めに応じ、各相談に関する助言や支援を行うことで、各市町村の人権相談を支援します。

(2) 事業内容

①市町村・地域における「ケース会議」の調整や助言

ア. 相談者の課題に応じて市町村との「ケース会議」を開催し、調整及び助言等を行います。

イ. 市町村が実施する「ケース会議」への助言・スーパーバイズ等のために、必要に応じて大阪府人権協会職員を派遣します。

②市町村等の相談事業への支援

ア. 大阪府・市町村相談事業に関わる会議に参画します。

イ. 「相談事例研究会」（ケーススタディ）により相談事業を支援します。

ウ. 「相談事業研究集会（「おおさか相談フォーラム）」を通じて相談事業を支援します。

エ. 市町村人権相談事業・相談員の日常的な相談を支援します。

オ. メーリングリストによる相談員どうしの情報交換の場の提供を行います。

③専門家との連携による支援

「専門家との相談支援事業」を活用し、専門家と連携して市町村の相談を支援します。

(3) 予算額

収入：2,639,000円 支出：2,639,000円

3. 専門家連携相談支援事業（受託事業）

(1) 事業目的

相談の内容により、法律や生活、医療などの専門性が必要な相談について、専門家や当事者団体・支援団体等と連携しながら、相談への対応を進めることで、相談の充実をはかります。

(2) 事業内容

①弁護士との連携

「人権相談弁護士ネットワーク」を設置し、相談員に対する日常的な助言や、相談者に同行し、相談を行います。

ア．日常的な助言

相談員が助言を必要とする場合に、随時、助言していただきます。

イ．同行相談

日時：毎週金曜日 13：30～16：30（設定日以外の対応も行います。）

場所：各弁護士事務所

②他の専門家との連携

ア．司法書士や行政書士、社会保険労務士、精神保健福祉士等から、電話・面談による助言を受けます。

イ．必要な場合は、相談員が相談者に同行して相談を受けます。

③当事者団体・支援団体との連携

ア．ピアカウンセリング等、人権問題の当事者や支援者からの助言が必要な場合は、連携している団体等から、電話・面談による助言を受けます。

イ．必要な場合は、相談員が相談者に同行して相談を受けます。

(3) 予算額

収入：3,923,000円 支出：3,923,000円

4. 相談事案等集約・分析事業（受託事業）

(1) 事業目的

市町村人権相談窓口をはじめ、「人権相談機関ネットワーク」の加盟機関から、人権問題に関わる相談を集約し分析することで、人権問題の実情や課題、課題解決のための効果的な手法を整理し、提言にまとめて公表することで、人権相談や人権啓発の充実につなげます。

(2) 事業内容

①相談事案等の集約

ア．対象：「人権相談機関ネットワーク」加盟の相談機関を通じて、前年度分の相談事案等を集約します。

イ．集約内容：「相談件数等」及び「特徴的な相談事例」とします。

ウ．集約時期：6～7月ごろ

エ．集約方法：各機関へ依頼し、相談件数等はデータによる提供を、相談事例は提供機関へのヒアリング等による提供を求めます。

②相談事案等の分析

ア．「相談等集約・分析企画委員会」の設置

相談集約方法や人権課題の傾向などを整理するため、大阪府や学識経験者、関係機関の参画を得た企画委員会を設置します。

開催：年2回程度（6月、1月）

内容：相談事案の傾向分析、提言等のまとめ

イ．「作業部会」の設置

相談集約方法や人権課題の傾向の把握等の具体的な整理・検討のため、「企画委員会」のもとに「作業部会」を設置します。

開催：年5回程度

③相談等集約・分析の「まとめ」の情報発信と啓発

ア．ホームページ等による情報発信

イ. メールマガジンでの情報発信

④「相談事例研究会」(ケーススタディ)での活用

集約した相談事例のうち、特徴的な事例を「相談事例研究会」で活用します。

⑤「相談事業研究集会(「おおさか相談フォーラム」)」での活用

集約した相談事例のうち、特徴的な事例を「相談事業研究集会(「おおさか相談フォーラム」)」で活用します。

(3) 予算額

収入：2,943,000円 支出：2,943,000円

5. 人権相談機関ネットワーク運営事業(受託事業)

(1) 事業目的

様々な相談に取り組む機関や団体が加盟している人権相談機関ネットワークの事務局として運営を進めることで、府内の人権に関する相談の充実をはかります。

(2) 事業内容

①「おおさか相談フォーラム」

相談事業に関わる基本的な課題を全体会で学び、その後の「分科会」や「交流会」形式で、相談員どうしの交流を図ります。

ア. テーマ：「大人の発達障がい」について考える(予定)

イ. 時期：2月頃(予定)

②加盟機関の相談員のスキルアップに向けた取り組み

ア. 「人材養成事業」で実施する「人権総合講座」の受講について情報を提供し、人権相談機関ネットワークからの参加を勧奨します。

イ. 「相談事例研究会」の活用

「人権相談事業」で実施する「相談事例研究会」について情報を提供し、人権相談機関ネットワークからの参加を勧奨します。

③新規加盟団体の拡充の取り組み

ア. 行政関係機関以外にも、特に、当事者団体や支援団体、及びNPO等の民間の相談団体・機関の加盟を増やしていきます。

イ. 加盟候補を選択し、大阪府と協議しながら加盟を勧めます。

(3) 予算額

収入：2,497,000円 支出：2,497,000円

6. 大阪市人権相談事業(受託事業)

(1) 事業目的

大阪府内の人権相談事業を充実させるために、一般社団法人おおさか人権ネットワークと共同体を結成し、大阪市より大阪市人権相談事業を受託して、人権相談事業を進めます。

(2) 事業内容

①人権相談

場所：大阪市人権相談・啓発センター

時間：平日 午前9時から午後9時まで

土日、祝日 午前9時から午後5時30分まで
②報告書の作成

(3) 予算額

収入：1,000,000円 支出：1,000,000円

Ⅱ. 人権啓発事業

1. 人権啓発アドバイザー事業（受託事業）

(1) 事業目的

行政をはじめ企業、市町村人権協会・人権地域協議会等の民間団体などで実施される人権啓発における相談に適切なアドバイスを行い、より効果的な人権啓発事業が実施できるよう支援を行います。

(2) 事業内容

①常勤アドバイザーの設置

職員による常勤アドバイザーを2名配置し、電話、来訪、Eメールによる日常の相談や、市町村の企画会議（複数の市町村含む）への参加等を行い、人権啓発を支援します。

②専門アドバイザーの派遣

寄せられた相談のうち、更に専門的なアドバイスが必要な場合は、課題に応じて行政経験者、学識経験者等、人権啓発について造詣の深い人に専門アドバイザーを依頼し、派遣します。

(3) 予算額

収入：4,086,000円 支出：4,086,000円

2. 人権関連情報収集・提供事業（受託事業）

(1) 事業目的

効果的な人権啓発事業を行うために、人権課題に関する動向や講座・イベント情報等を収集、整理し市町村等に情報を提供することで、住民や職員等が人権問題に係る情報を活用していくことにつなげます。

(2) 事業内容

①新聞等による人権問題の動向等の情報収集

新聞4紙（朝日、毎日、読売、産経）及び人権情報誌から人権に関する記事を収集します。

ア. 情報の保管：収集した情報を閲覧可能な状態で保管します。

イ. 抽出データ：日にち、新聞（人権情報誌）名、見出し、概要をまとめたデータを作成します。

②イベント講演会等の情報収集

市町村や市町村人権協会等が主催するイベント情報を収集し、提供を行います。また、相互に学びあう場として、広報の協力等も同時に行うことにつなげます。

ア. 情報の保管：収集した情報を閲覧可能な状態で保管します。

イ. 抽出データ：概要をまとめたデータを作成します。

③メールマガジンでの提供

抽出した人権課題に関する動向や講座・イベント情報等のデータを、市町村や市町村人権協会等にメールマガジンで提供します。(月2回実施)

④人権リレーエッセイでの提供

「人権」をキーワードに様々な人や団体からのメッセージを発信します。インタビュー内容をエッセイ風にまとめ、ホームページで公開します。(月1回実施)

(3) 予算額

収入：6, 176, 000円 支出：6, 176, 000円

3. 講師リスト・紹介事業（受託事業）

(1) 事業目的

府民や市民が学びたい、又は学んでほしい人権問題のテーマや内容を重視して、講師リストの作成を行い、市町村等へ情報提供を行うことで、府内で行われている啓発事業を支援します。

(2) 事業内容

①講師リスト作成

ア. 大阪府内各市町村の人権啓発担当課から、求められるリスト内容を聞き取り、ニーズに応じた講師情報を追加していきます。

イ. 大阪府人権協会が紹介する講師リストの追加作成を行います。

②講師リストの修正と追加を各市町村等に提供します。

(3) 予算額

収入：2, 200, 000円 支出：2, 200, 000円

4. コミュニティづくり活動事例紹介事業（受託事業）

(1) 事業目的

差別や排除のない人権尊重のコミュニティづくりに役立つ事例を収集し、市町村等に提供することで、人権尊重の社会づくりを支援します。

(2) 事業内容

①事例収集の対象と方法

ア. 地域にかかわって取り組まれているコミュニティづくり

イ. 人権問題にかかわって取り組まれているコミュニティづくり

ウ. それぞれに取り組まれている団体を通じてコミュニティづくりの事例を収集します。

②事例報告書の作成

収集した事例から10事例程度を選んで報告書を作成し、人権尊重のコミュニティづくりに役立てていただきます。

③コミュニティづくり実践交流会の開催

収集した事例の発表と、コミュニティづくりに取り組む人たちの交流の場としてコミュニティづくり報告・交流会を開催します。

(3) 予算額

収入：3,087,000円 支出：3,087,000円

5. 人権情報誌・人権教育教材検討事業（自主事業）

(1) 事業目的

人権に関する情報の提供と、人権教育に必要となる参加体験型学習教材を開発・作成し提供することにより、人権教育・啓発活動を促進します。

(2) 事業内容

①人権情報誌の検討

効果的な人権情報誌の作成と配付を検討します。

②人権教育教材の検討

人権学習・研修で活用できる参加体験型学習教材の開発と作成、配布を検討します。

(3) 予算額

事務費で対応

Ⅲ. 人材養成事業

1. 人権総合講座事業（受託事業）

(1) 事業目的

大阪府や市町村、NPO団体、企業、地域等において人権啓発や相談業務に従事する人等を対象に、人権啓発や相談事業に必要とされる必要な知識やスキルを身に付けることができるよう、総合的な講座を年間通して開催します。

(2) 事業内容

①カリキュラム

ア. 職務経験やスキル、ニーズ等を踏まえて、3つの段階別（基礎、応用、専門）に分け、それを2つの分野（共通、個別）に配列したカリキュラムで約120科目を設定します。

イ. 関心のあるテーマについて学べるように、再学習の場の提供も兼ねて個別に選択受講できるようにします。

②養成コース

市町村や団体、企業等で必要とされる人材を想定し、対象者や課題を絞り込ん

だ6つの養成コースを設定します。また、修了者には修了認定を行います。

ア. 人権総合相談員養成 基礎コース

対象：相談業務経験が概ね1年未満の人

科目数：32科目

イ. 人権総合相談員養成 応用コース

対象：相談業務経験が概ね1年以上3年未満の人

科目数：31科目

ウ. 人権総合相談員養成 専門コース

対象：相談業務経験が概ね3年以上の人

科目数：30科目

エ. 人権担当者新転任養成コース

対象：新任や転任等によって人権問題の担当となった人

科目数：11科目

オ. 人権啓発ファシリテーター養成コース

対象：人権学習を参加体験型で進めるファシリテーターをめざす人

科目数：25科目

カ. 人権コーディネーター養成コース

対象：人権啓発に関する企画を立案し、実施できるコーディネーターをめざす人

科目数：17科目

③企画委員会

講座内容の充実、人材養成の効果を高め、府民への相談及び啓発事業に資するため企画委員会を設置します。また、企画委員会において修了認定を行います。

年3回程度実施

(3) 予算額

収入：10,793,000円 支出：10,793,000円

2. 人権ファシリテーター養成事業（自主事業）

(1) 事業目的

人権・部落問題学習を参加体験型で進められるファシリテーターの養成を行い、講師派遣と結合することで、地域や職場、学校において、人権に気づき行動につながる人権学習を促進します。

(2) 事業内容

①人権啓発ファシリテーター養成事業検討委員会の開催

人権・部落問題学習プログラムの検討や、これを進めるファシリテーター養成講座を実施していきます。

＜委員＞○上杉孝實さん（畿央大学、京都大学名誉教授）

○大谷眞砂子さん（八尾じんけん楽習塾）

○栗本敦子さん（Facilitator's LABO（えふらぼ））

○森実さん（大阪教育大学）

②人権・部落問題プログラム（RAAP）ファシリテーター養成講座の実施

参加体験型人権・部落問題学習を進めるためのファシリテーターを養成するための講座を開催します。

ア. 時期：第6期2014年1～2月 6日間

イ. 対象：参加体験型人権・部落問題学習を進める方（20人程度）

③養成講座のフォローアップ

ファシリテーター養成講座のフォローアップとして学習会を開催し、RAAPプログラムの実践報告や、経験交流を行うとともに、研究開発を行います。

④RAAPプログラム普及啓発

RAAPプログラムの普及・活用に向け、市町村・各種団体と連携しRAAPプログラムを活用した学習会を企画するとともに、養成講座の修了者を講師として活用する等、実践の場を開拓する機会とします。

(3) 予算額

収入：1,040,000円 支出：1,065,600円

3. 人権コーディネーター養成事業（自主事業）

(1) 事業目的・目標

人権問題を解決するために、相談等の事例検討から人権問題に気づき、地域や行政、職場等において人権に関する事業を企画立案、実施、運営できる人を育成します。

(2) 事業内容

①人権問題事業企画研修

人権問題解決のための事業の企画立案から実施できるためのコーディネーター（担当者）の養成講座を開催します。

ア. 時期：3日間

イ. 対象：人権関係NPO、市町村人権協会・人権地域協議会、人権文化センター、青少年会館、行政の人権担当職員等（30人程度）

(3) 予算額

収入 450,000円 支出 426,600円

IV. 援護福祉協働事業

1. 「刑余者」支援事業（自主事業）

(1) 事業目的・目標

福祉的支援を必要とする矯正施設等退所者（特に高齢者や障がい者等）の地域生活への復帰・定着支援に向けた、ネットワーク活動の推進及び啓発、ネットワークとの連携による相談等に取り組みます。

(2) 事業内容

①「よりそいネットおおさか」に参画

ア. 「よりそいネットおおさか」に参画し、ネットワークの拡充等

イ. メーリングリストによる「よりそいネットおおさか」加盟団体等どうしでの
情報共有の実施、等

②情報発信

大阪府人権協会ホームページにおける情報発信。

③刑余者問題に関わる相談

「よりそいネットおおさか」加盟団体等との連携による相談等の実施。

(3) 予算額

収入：0円 支出：50,000円

2. ハンセン病問題解決支援事業（自主事業）

(1) 事業目的・目標

「ハンセン病問題基本法」の具体化に向け、ハンセン病回復者支援センターと連携し、大阪府や市町村の役割と関わりを重視しながら取組みを進めます。

(2) 事業内容

①ハンセン病問題や回復者への差別と偏見を取り除くための啓発・研修

②地域で生活する回復者への相談や支援

③今も療養所で生活する人たちからの聞き取りや支援（里帰り等）

(3) 予算額

収入：0円 支出：50,000円

3. 児童養護施設等の子ども及び経験者の支援事業（自主事業）

(1) 事業目的・目標

社会的養護の問題を、当事者の権利の観点から取り組む必要があるため、社会的援護が必要な子ども（施設・里親経験者含む）たちの支援に向け、大阪府人権協会として必要な取り組みについて検討を進めます。

(2) 事業内容

ア. 必要な支援が届いていない当事者の実態についての調査研究を行います。

イ. 権利擁護や求められる支援について考える学習会を開催します。

ウ. 当事者団体と協働し、社会的養護当事者に必要な社会資源マップを作成・周知を行います。

(3) 予算額

収入：0円 支出：163,000円

4. 自殺予防事業（自主事業）

(1) 事業目的・目標

「自らの命を絶つ」という自殺問題を、改めて「深刻な人権問題」として捉えて、相

談機関との一層の連携・強化により、自殺予防の取り組みを進め、自殺対策のセーフティネットとしての機能として役割を果たします。

(2) 事業内容

①自殺防止のための電話相談

総合相談窓口における相談や、人権問題別集中相談において、自殺にかかわる相談や自死遺族、その関係者からの相談を受け付けます。

②ホームページ「身近な人の死を語る広場」の運営

ピアカウンセリングの観点から、自死遺族やその関係者が語り合いながら相談を進めるホームページを運営します。

③自殺防止サポーター養成講座

自殺予防のための相談に対応できる相談員や支援する人を養成するために、自殺予防相談の知識やロールプレイなどを取り入れた講座を開催します。

ア．期間：2日間

イ．対象：人権相談機関ネットワーク加盟団体相談員、行政職員、民間団体等
(40名)

(3) 予算：

収入：80,000円 支出：100,000円

V. ネットワーク推進事業

1. ネットワーク事業（自主事業）

(1)「おおさか人権協会連絡協議会」

①事業目的

「おおさか人権協会連絡協議会」の加盟組織が相互交流、協働することにより大阪府および大阪府内の市町村・地域における人権尊重の取り組みの推進に寄与することをめざします。

②事業内容

ア．代表者会議の開催

イ．連絡協議会の取り組み及び加盟組織の活性化等に向けた情報交換・共有の場づくり

③予算額

収入：0円 支出：100,000円

(2)「大阪府人権協会20市町村連絡会」との連携

①事業目的

「大阪府人権協会20市町村連絡会」とともに、同和行政及び人権行政の推進、並びに同和問題をはじめとする人権問題解決に向けた同連絡会の取り組みに協力し、連携を強化します。

人権行政をサポートする協働事業の構築を検討していきます。

②事業内容

ア．全体会議の開催への協力

イ．研修会、実践交流会の開催への協力

ウ．幹事会の開催への協力

③予算額

収入：０円　　支出：５０，０００円

(3)「えせ同和行為等根絶大阪連絡会議」

①事業目的

同和問題の解決、人権が確立された社会の実現に向け、「同和問題」を口実に不当な利益等を要求する「えせ同和行為」等の根絶をめざすことを目的とします。

②事業内容

「えせ同和行為等根絶大阪連絡会議」の事務局を担い、関係機関と連携した取組みを進めます。

ア．事業所や府民からのえせ同和行為に関する相談や問い合わせの対応

イ．えせ同和行為等の発生報告の集約

ウ．研修や啓発活動の実施

③予算額

参加費等で対応

2. 人権NPO等創造事業（自主事業）

(1) 事業目的・目標

多様化・複層化した人権問題の解決に向けて、人権NPO等（人権問題解決に取り組むNPO等）との新たなネットワークの構築に向けて取り組みます。2011、12年度の人権NPO等調査で見えてきた課題や成果をもとに、大阪府人権協会としての人権NPO等への支援、協働した取り組みを検討していきます。

(2) 具体的な内容

①人権NPO等交流会

人権問題の解決に取り組んでいる人権NPO等が集まり、ワークショップ形式で情報交換や実践交流を行い、地域での実践や人権問題解決へのヒントが生まれる場所を提供します。

時期：10月頃

対象：人権NPO、市町村人権協会・人権地域協議会　等　（50人程度）

(3) 予算額：

収入：５０，０００円　　支出：６０，０００円

3. 福祉サービス第三者評価事業（自主事業）

(1) 目的・目標

福祉施設における拘束や虐待事件が明らかになっていることから、福祉サービスにおいて人権が支えられ、サービスの質が向上するよう大阪府認証評価機関として評価事業に取り組めます。

また、これまで培ってきた福祉施設とのネットワークを活かし、これらの施設（法人）が積極的に評価を受けるよう働きかけます。

(2) 事業内容

- ①受審の働きかけ
- ②第三者評価事業の実施

(3) 予算額

収入：300,000円 支出：150,000円

B. その他の事業

I. 人権啓発促進事業

1. 人権関係冊子等販売事業（自主事業）

(1) 事業目的

大阪府人権協会が制作した冊子の販売促進を図ることで、人権啓発の普及を図ります。

(2) 事業内容

- ①「人権ポケットエッセイ2—明日を生きる—」の販売
- ②「やってみよう！人権・部落問題プログラム」の販売

(3) 予算額

収入：100,000円 支出：0円

2. 人権研修等講師派遣事業（自主事業）

(1) 事業目的・目標

人権学習・人権研修（「人権研修等」）に大阪府人権協会職員を講師として派遣したり、講師を紹介したりすることで、人権学習・人権研修の充実を図ります。

(2) 事業内容

- ①職員を人権学習・人権研修の講師として派遣
- ②様々な人権問題にかかわる講師の紹介

(3) 予算額

収入：1,000,000円 支出：646,000円

3. 人権啓発記事作成事業（受託事業）

（1）事業目的・目標

人権啓発記事の作成を通じて、人権啓発を推進する。

（2）事業内容

J A大阪人権推進連絡会からの委託

内容：「J A大阪」ひゅーまんらいつの記事の作成

回数：年5回

（3）予算額

収入：75,000円 支出：75,000円

Ⅱ. 人材養成促進事業

1. 介護相談員研修事業（自主事業）

（1）事業目的・目標

介護にかかわる利用者の権利擁護のために、大阪府内各市町村に登録された（予定含む）介護相談員に必要な知識及び技術の習得を図るための研修を実施します。

（2）事業内容

①養成研修 介護相談員登録予定者

②現任研修 介護相談員登録者

（3）予算額

収入：3,800,000円 支出：3,800,000円

Ⅲ. 土地活用事業

（1）事業目的

大阪府人権協会が所有している土地を有効に活用し、大阪府人権協会の安定的な運営と、自主財源の確保をはかります。

（2）事業内容

大阪府人権協会が所有している土地を民間会社に賃貸し、駐車場として管理・運営をしていただきます。

（3）予算額：

収入：9,600,000円 支出：2,203,000円

Ⅳ. A´ワーク創造館事業（ＬＬＰ）

（１）事業目的

労働者および就職に関して困難を抱える人々に職業生涯を通じた職業教育訓練の機会を提供することで、経済社会の変化に対応した職業能力の開発及び人材の育成を図り、地域の職業生活の安定と産業の振興に貢献します。

（２）事業内容

有限責任事業組合大阪職業教育協働機構（A´LLP）に参画し、共同してA´ワーク創造館の事業を運営していきます。

（３）予算額：

収入：1,000,000円 支出：1,000,000円

C. 法人運営

1. 役員会等の開催

大阪府人権協会の法人運営のため、次の会議を開催します。

- ①評議員会の開催 年1～2回程度
- ②理事会の開催 年3回程度

2. 大阪府及び市町村、関係団体等との協議・連携

大阪府における人権施策を推進していくために、大阪府及び市町村、人権関係団体等との連携を行います。

- ①大阪府人権担当部局をはじめ関係部局との連携
- ②市町村人権担当部局をはじめ関係部局との連携
- ③人権問題に取り組む関係団体やNPO等との連携

3. 大阪府人権協会の広報

大阪府人権協会の事業を広報します。

- ①「大阪府人権協会ニュース」の発行 年3回程度
- ②ホームページでの広報 随時
- ③「メールマガジン」の発行 月1回程度

4. 職員の資質向上

人権問題に取り組む大阪府人権協会職員の資質を向上させるための研修を行います。

- ①各種講座や研修会への参加

②セクシュアル・ハラスメント防止に向けた研修会への参加

予算額：

収入：505,000円 支出：3,329,000円